



目次

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示 ページ

- 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長職代理者の選任 1
- 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時 の定め 1
- 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 1

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙選挙長告示

- 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における選挙立会人について、候補者からの届出に係る者が10人を超えるとき又は同一の政党その他政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにくじを行う場所及び日時の定め 1

高知県選挙管理委員会告示

- ◎告示(その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定)の一部改正 (6・24揭示) 2
- ◎告示(公職選挙法の規定による個人演説会等を開催できる施設)の一部改正 (6・28揭示) 2
- ◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (7・3揭示) 3
- ◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数(〃) 3
- ◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数(〃) 3
- 参議院議員通常選挙における投票用紙の色の定め 3
- 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙の高知県選挙分会長及び高知県選挙分会長職務代理者の選任 3
- 参議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会長及び高知県選挙分会長職務代理者の選任 3
- 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所の定め 3
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所の定め 3
- 参議院通常選挙において発行する選挙公報の掲載文の

- 掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め 3
- 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙高知県選挙分会長告示 3
 - 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙の高知県選挙分会における選挙分会長の告示方法 3
 - 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における高知県選挙分会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるときのくじを行う日時及び場所の定め 4
- 参議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長告示 4
 - 参議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会における選挙分会長の告示方法 4
 - 参議院比例代表選出議員選挙における高知県選挙分会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるときのくじを行う日時及び場所の定め 4

**徳島県及び高知県
 参議院合同選挙区
 選挙管理委員会告示**

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第6号
 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定により、令和元年7月21日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙の選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和元年7月4日
 徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長
 土居 秀喜

選挙長		選挙長職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
高知市長浜5090	土居 秀喜	南国市緑ヶ丘三丁目721番地	梅森 実

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第7号
 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第78条の規定により、令和元年7月21日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定めた。

令和元年7月4日
 徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長
 土居 秀喜

1 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁1階 高知県庁正庁ホール

2 日時
 令和元年7月25日 午後1時

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第8号
 令和元年7月21日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条第1項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第127条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和元年7月4日
 徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長
 土居 秀喜

40,016,700円

**参議院徳島県及び
 高知県選挙区選出
 議員選挙選挙長告示**

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙選挙長告示第1号
 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第6項の規定により、令和元年7月21日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における選挙立会人について、候補者からの届出に係る者が10人を超えるとき、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和元年7月4日
 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙選挙長
 土居 秀喜

1 場所
 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

2 日時
 令和元年7月19日 午前10時30分

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第24号

平成18年12月高知県選挙管理委員会告示第102号（その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和元年6月24日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

1 病院の表中

医療法人高幡会介護老人保健施設あけぼの	高岡郡四万十町古市町6番12号
---------------------	-----------------

を

医療法人高幡会介護老人保健施設あけぼの	高岡郡四万十町古市町6番12号
医療法人厚愛会高知城東病院介護医療院	高知市大津乙719番地
医療法人社団晴緑会高知総合リハビリテーション病院介護医療院	高知市一宮南町一丁目10番15号
医療法人森下会介護医療院もりした	四万十市中村一条通二丁目44番地
医療法人高幡会大西病院介護医療院	高岡郡四万十町古市町6番12号

に改める。

2 老人ホームの表中

社会福祉法人香南会軽費老人ホームケアハウスまごの手	香南市吉川町古川340番地2
---------------------------	----------------

を

社会福祉法人香南会軽費老人ホームケアハウスまごの手	香南市吉川町古川340番地2
医療法人香美会有料老人ホームかがみ	香南市香我美町岸本トノ丸205番地1

に改める。

高知県選挙管理委員会告示第26号

平成18年9月高知県選挙管理委員会告示第70号（公職選挙法の規定による個人演説会等を開催できる施設）の一部を次のように改正する。

令和元年6月28日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

表中

馬路村	馬路村就業改善センター	安芸郡馬路村馬路443番地	〃
〃	馬路村魚梁瀬多目的施設	安芸郡馬路村魚梁瀬10番地11	〃

を

馬路村	馬路村魚梁瀬多目的施設	安芸郡馬路村魚梁瀬10番地11	〃
-----	-------------	-----------------	---

に改める。

高知県選挙管理委員会告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,311人である。

令和元年7月3日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、169,255人である。

令和元年7月3日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和元年7月3日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知市選挙区	93,329人
室戸市・東洋町選挙区	4,783人
安芸市・芸西村選挙区	6,174人
南国市選挙区	13,332人
土佐市選挙区	7,724人
須崎市選挙区	6,243人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,885人
土佐清水市選挙区	4,100人
四万十市選挙区	9,749人
香南市選挙区	9,376人
香美市選挙区	7,592人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	3,177人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,422人
吾川郡選挙区	8,370人
中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区	9,764人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,865人
黒潮町選挙区	3,298人

高知県選挙管理委員会告示第30号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定によ

り、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙における投票用紙の色を次のとおり定めた。

令和元年7月4日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 1 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙投票用紙
薄い黄色の紙に黒色のインクで印刷したもの
- 2 参議院比例代表選出議員選挙投票用紙
白色の紙に赤色のインクで印刷したもの

高知県選挙管理委員会告示第31号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和元年7月21日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙の高知県選挙分会長及び高知県選挙分会長に事故があり、又は高知県選挙分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和元年7月4日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 1 高知県選挙分会長
高知市長浜5090 土居 秀喜
- 2 高知県選挙分会長職務代理者
南国市緑ヶ丘三丁目721番地 梅森 実

高知県選挙管理委員会告示第32号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和元年7月21日執行の参議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会長及び高知県選挙分会長に事故があり、又は高知県選挙分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和元年7月4日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 1 高知県選挙分会長
高知市長浜5090 土居 秀喜
- 2 高知県選挙分会長職務代理者
南国市緑ヶ丘三丁目721番地 梅森 実

高知県選挙管理委員会告示第33号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第2項の規定により、令和元年7月21日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所を次のとおり定めた。

令和元年7月4日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 1 日時
令和元年7月24日 午後2時
- 2 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁1階 高知県庁正庁ホール

高知県選挙管理委員会告示第34号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第2項の規定により、令和元年7月21日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所を次のとおり定めた。

令和元年7月4日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 1 日時
令和元年7月24日 午後2時30分
- 2 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁1階 高知県庁正庁ホール

高知県選挙管理委員会告示第35号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第6項の規定により、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和元年7月4日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 1 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
(1) 日時
令和元年7月5日 午後5時30分
(2) 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室
- 2 参議院比例代表選出議員選挙
(1) 日時
令和元年7月5日 午後6時
(2) 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

**参議院徳島県及び
高知県選挙区選出
議員選挙高知県
選挙分会長告示**

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙高知県選挙分会長告示第1号

令和元年7月21日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙の高知県選挙分会における参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙高知県選挙分会長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

令和元年7月4日

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙高知県選挙分会長

土居 秀喜

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙高知県選挙分会長告示第2号

令和元年7月21日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における高知県選挙分会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和元年7月4日

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙高知県選挙分会長
土居 秀喜

- 1 日時
令和元年7月18日 午後5時30分
- 2 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

**参議院比例代表選
出議員選挙高知県
選挙分会長告示**

参議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長告示第1号

令和元年7月21日執行の参議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会における参議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

令和元年7月4日

参議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長 土居 秀喜
参議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長告示第2号

令和元年7月21日執行の参議院比例代表選出議員選挙における高知県選挙分会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和元年7月4日

参議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長 土居 秀喜

- 1 日時
令和元年7月18日 午後6時
- 2 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室